

平成24年度第1回図書館協議会会議録（要録）

平成24年6月8日

出席者

委員 穴倉 昌男、 高橋 亜矢子、 間野 博昭、 慶田 康郎、 安岡 貴美代  
小池 三子男、 古川 眞二、 村上 勲、 三岡 稔迪

事務局 佐倉図書館 田中館長、 土田主査、 向井主査  
志津図書館 足立館長  
佐倉南図書館 津森館長  
社会教育課 藤田社会教育主事

日時 平成24年6月8日 午前10:00～  
会場 佐倉図書館講座室

傍聴人 0人

進行(佐倉図書館長)

館長 それでは、平成24年度第1回図書館協議会を始めさせていただきます。  
本日の会議は、8名の委員の出席により、委員定数の半数を超えております。よって「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第18条第2項により会議は成立いたしますので、ご報告いたします。  
本日、宮鍋委員は都合で欠席しております。

はじめに、4月1日付けの人事異動がございましたので、本日、出席しております職員の紹介をさせていただきます。自己紹介をお願いいたします。

<各自自己紹介 津森館長（佐倉南図書館）、土田（佐倉図書館）、藤田社会教育主事（社会教育課、課長代理）>

館長 それでは議事に移ります。「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則第17条第2項」の規定により委員長が会議を総理することとなっておりますので、委員長に会議の進行をお願いいたします。委員長、どうぞ宜しくお願い

いいいたします。

委員長　　宍倉と申します。皆さん、今日は御苦労様でございます。外が騒がしい中ではございますけれども、委員長の方からごあいさつ申し上げます。私は、実は佐倉市の国際交流関係の仕事もさせていただいております。そうした中で、最近、本当に考えているところの問題がございます。少子高齢化というのが非常に、進んでおります。佐倉市も高齢化率が24%ぐらいです。はっきり申しあげまして、アジアのほとんどの国で、日本はすごく、長寿国で有名でございますが、アジアのほとんど国の平均年齢23歳から25歳、ところが、日本は今46歳ぐらいです。ですから、お父さんと子どもの年齢差が、日本とアジアの他の国とは差がございます。そして、日本の高齢化が非常に進んでおります。そうしたなかで、産業はどんどん、外国へ出ていき、外国で安い賃金で生産をして、それなりの収入をあげているのですけれども、いわゆる極端な話、日本が老人クラブみたいになって行きつつございます。そうした意味では、まだまだ国内にはオンリーワン企業とか、日本独特の文化が進んでおりますので、逆に福祉の面では、外国から、どんどん日本に来て働いていただいて、日本の高齢者の面倒を看てもらっているなかでございますが、どんどん外国の方も日本に来て働いていただく素敵な社会にならなくてはいけないという事で、市役所やコミュニティセンターでは、それなりの対応をとっているのですけれども、これからは、図書館の中でも外国の方々が入って来られるように、将来していかなければいけないというふうに痛切に感じておるところでございます。皆様にもその辺をこれから、ご検討いただければと思っております。

それでは、さっそく、議事の方を進めさせていただきます。

それでは、今日、今回は傍聴人の方はおりませんので、この会議の議事録署名人でございますが、村上委員 と 三岡委員 をお願いしたいと思います。

では、本日の議題、報告事項、平成23年度図書館事業報告について、事務局から、ご説明をお願いいたします。

<平成23年度図書館事業について、佐倉図書館長より資料1頁からの3館共催事業及び佐倉図書館の事業について説明。志津図書館長より資料3頁からの志津図書館事業報告について説明。佐倉南図書館長より資

料4頁からの佐倉南図書館の事業報告について説明を行う。>

委員長 ただいまの事務局の説明にご意見、ご質問等ございますか。  
ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

委員 各図書館とも職場体験、見学が行われていますけれども、結構、日数が、例えば、佐倉図書館の場合は16日間、志津が15日間、南は随時ということですが、その割には、人数が少ないのかなという気がしないでもないのですねども、例えば、佐倉図書館の場合、16日で延べ26名、志津図書館は15日間で18名の参加者がいるわけですが、学校からの推薦、申し出でおやりになっているのか、あるいは、図書館から何名受け入れますということで職場体験を実施されているのかお聞きしたい。

事務局 職場体験の関係につきましては、学校の方から受け入れ要請がございまして、それに基づいて、こちらで図書館の裏方の仕事ですとか、そういうことを経験していただいて、外面上から見る図書館、また、内面的ないろいろな大変さ、というものを体験していただく形で、あくまでも学校等の要請に基づいて行っているものであります。

委員 ということは、学校からの派遣児童が非常に少ないということなのでしょうか。

事務局 少ないかどうかは。例えば、昨年で言いますと、佐倉中から2名、内郷小から3名受け入れをしております。数的には、どの辺が適切かということもございましてけれども、職場体験で受け入れることになると、図書館の職員が1人、職場体験用にサポートするということが主になってきますので、ある程度、人数的には絞った形で、受け入れについては、可能な部分でお願いしています。やはり大人数では対応が難しくなりますので、そのような状況から、現在のような人数の受け入れになっております。

事務局 職場体験のことについては、図書館だけでなく、それ以外のいろんなところに分かれて体験するというので、図書館だけに集中的に来るということではなくて、幅広く体験されております。

委員 だいたい、どこの中学校でも職場体験は行うのですけれども、中学2年生が対象となりまして、だいたい40から50くらいの事業所に、向こうの都合を聞きまして、体験させていただくこととなりますので、どうしてもこのくらい的人数にはなるのではないかと思います。

委員 15日間を18人ではなくて、ある一日では1人。18人はどっかに入るのですね。体験としては、一日1人。少なく感じたがそうでもないのですかね。

事務局 人数的には、うちの方として、現実に受け入れているなかでは、概ね、これ以上は難しいのかなという感じであります。

委員 対面朗読サービスというものがありますが、どのようにやられているのですか。

事務局 志津図書館ですが、視覚に障害のある方は、実際、本を読むことは出来ませんで、ボランティアさんに来ていただいて、本を読んでもらい、それを聞かれるということです。

委員 52回で延べ52回というのは、ある一人の方ですか。

事務局 今、お二人います。

委員 佐倉南図書館のほうは、結構多いですね。1回で73名。かなり、ばらつきがある感じがしますが。

事務局 佐倉南図書館の場合は、愛光さんに伺ってやっていると思います。

事務局 佐倉南図書館は回数も多いので、ゆうゆうの里ですと、延べ75人ですから一回一回の相手はそんな人数は多くないわけです。

委員 志津のほうは、52回で52人。一人ですか。施設に行った方が、効率がいいというか、利益があるのかなという気がいたしますが、志津の図書館でやっているのですか。

事務局 志津の図書館は応募でやっておりますので、佐倉南図書館は施設に出向

き、行っているわけですが、志津図書館では、図書館の中の部屋を利用して事業を行っております。また、そういう形(施設に出向く)にしますと、その方々が逆に、事業に参加できないということにもなります。また、一番難しいのは、対面朗読の場合は、誰でも簡単にこの本読んでください、というわけにまいりませんので、ボランティアさんがその前に全部、何回も練習して、それで聞かせるという形ですので、いろいろとお話し合いをしながら、本を選んで進めていくという事で、たくさんの方の要望を聞いて朗読するという事はちょっと、不可能な状況です。

委員長 他にはございますか。

委員 「さくらおぐるま」の件でお尋ねします。「さくらおぐるま」の活動について、どのようにまとめられたのか、どのような評価を実際おこなった上で進めているのか、お伺いしたい。

事務局 「さくらおぐるま」は3館の共通事業でなっておりますが、メインは佐倉南図書館で行っております。市民の方からの感想文、感想画等を募集して、それを掲載するという事で、平成23年度で、43回目、43年、続いている事業で読書普及活動というものには、ある程度、貢献があると思います。長期でやればいいということでは無いですが、基本的には、それぞれの見直しを行っているなかで進めている事業でございます。従前ですと、感想文について、小学生とか中学生、一般市民も対象にしたものでしたけれども、一般市民の感想文については、なかなか少なかったものですから、このままで、「さくらおぐるま」を継続することは、いいのか、ということとは、3年前、社会教育課長をしていた時点であったのですが、やはりこれだけ歴史あるものなので、もう少し、工夫して続けるべきだと教育委員会内部でありまして、その中で、感想文だけでなく、平成23年度からは、「私のおすすめあの本・この本」と題して、一般向けのものをするなかで、どれだけ、一般の方にも認知してもらえるかという形で進めていきたいとは考えております。

委員 去年、申し上げて、南図書館の館長さんともお話をしましたけれども、確かに工夫はされていると思います。それは認めますし、実際にいろいろな手を加えられたと聞いていますけれども、尚且つもう役割は終えたものではないかという感じをやはり…。今年も読ませていただいて、それに懸ける労力というものはたいへんな事だと思います。学校の先生にお聞きした

いのですが、これは、普通、読書感想文とっている夏のコンクールとは別のものだと思うのですが、学校ではこれをどのように活用されているのでしょうか。

委員 学校の方も教育課程がびっしり詰まっているので、なかなか時間をとって、ゆっくりというわけにはまいりません。国語の時間ですとか、あるいは道徳の時間ですとか、そういったところで先生が紹介するとか、読んであげたりという程度でしょうか。

委員 私も教員でしたので、それから図書館部門にも携わっていたりしたので解るのですがけれども、実際問題として、教師として、これは読むのがやっと、それをちょっと紹介するという位が精一杯なことなのです。ですから、私はもう役割を終えたものだとして...。他にやらなければならない事がいっぱいあると思います。

委員長 只今、委員の方から、この「おぐるま」について、ご意見をいただきましたが、各委員の皆さんは、どのようにお考えでしょうか。忌憚のないご意見をいただければと思います。通常、こういった図書館の関係では、感想文集は、非常に啓発にも、子どもたちが読書に目を向けるという観点では、いいのかもしれませんが、皆さんはどうでしょうか。

委員 続けるか続けないかは、わかりませんが、とにかく、今の大学生は、実は短大協会の方の役員をしております、そこで調査した時に、天声人語すら読めないという調査結果です。それで、授業で天声人語を読ませた時に、躓いてしまって、まず、漢字が読めないのです。どこかで、半強制的という言い方はよくないかもしれませんが、何か一時、やらないと、もう全然、書けない子たちが巣立って行ってしまふ。それが、この「おぐるま」にあたるかどうかは、わかりませんが、どこかで、読んで書くということを繰り返しやっていくということは、必要だと思います。それが、学校教育のなかで、されているからいいという事であればそれまでなのですが。この文集がいいかどうかはというのはありますね。費用対効果もありますけど。やって、悪くはないと思うのですが、あまり、賛成とか、反対とかの意見ではありませんが。

委員 実際に、今年は応募ってどうだったのでしょうか。一般の方からは少な

いという意見があったかと思うのですが、一般の方からはどうだったのでしょうか。おすすめの本は、小学生とか中学生くらいばかりだったかと思うのですけれど。

事務局 平成23年度につきましては、各学校から掲載原稿のみをいただきましたので、うちのほうで、どのくらい応募があったかどうかは、把握しておりません。ただ、佐倉学につきましては、掲載者が10件、「私の好きなあの本・この本」というのをやったところ、15件、ありましたので、掲載させていただきました。

委員 問題は、通数よりも、役にたっていればいいのです。実際に600部刷って、どのように、有効に活用されているか、ちょっと、わかりません。つまり、先ほどの先生の話ではないのですけれど、本を読まない人は、読書感想文は読まないですね。読まない人は感想なんか、書かないわけですから、本に携われない学生さんに対して、これが有効に活用できるかと言えば、活用できないですね。金額の問題として、ほんとうに有効であれば、これからも続けていくことは賛成なのですが、あまり有効でなければ、辞めればいいのではないかと思うのですが。具体的に、どのように活用されているか。

委員 役に立つかどうかというのをどこに考えるかということですが、読み聞かせにしても、何にしても、図書館もしくは市の方が出て行っておこなう啓蒙活動ですけど、これが、特殊なのは、独自の活動という事が、費用対効果があるかどうかということでは無く、読書していく、感想文を書くという、ポジティブなところを増やしていくべきだと思うのです。中学や高校の時に、文集があるということで、それに書いたということが、大きいのですよ。本を読むという体験に対して。この部分どう考えるかという事です。ただ、プリントされた紙の上で見るとは別問題で、ホームページがあるわけですから、そこで、あるテーマで双方向の会話ができるような形でオープンな体系でやっていって、継続的にやって、その成果を、例えばプリントするとか、日常的な活動も少しはあって、そうすると、社会教育としても、例えば、我々の年代なんかもそれに対して、普段、読んだコメント感想なんかを送れると思うのです。紙を無くす、という事も考えて、予算も少なくてもすみすし、感想文を送る人等、両方からの参加の形を作って、何か一年に一回、その成果を作って、広げていったならば、いいのではないのかと思います。むしろ、おはなしきゃらばんとか子

ども向けのきまりきった、こちらから出かけて行っておこなう啓蒙活動よりも、有効ではないかと思います。

委員 募集の仕方は、どのような形でやられているのか。「募集します」などの掲示とかは。

事務局 昨年度で云いますと、「広報さくら」また、ホームページ、図書館、公民館でのチラシの配布。市内各小中学校に募集案内を送付させていただいて周知しております。

委員長 図書館側としては、発行するという事は、形に残ることで、いいことであるかもしれませんが、ここまでに至る、先程の、教育委員会の話にもございましたが、各学校で子どもたちに本を読んで、作文を書かせる、私はパソコンをしているもので、ちょっとした漢字も忘れてしまって、苦労しているのですが、文章能力とか、読書能力をつけるという意味では、感想文は非常によいことではないかと思います。いずれにせよ、いろんな委員の方々から、ご意見をいただいておりますので、できれば、皆さんと今年度の協議テーマとして、継続審議を十分にしていければと思いますが、いかがでしょうか。たしかに、佐倉市全体として掲載点数67点といたしますと、非常に少ないですが、ここまでに来る間が私は、非常に意義があるのではないかと思うのですけれど、学校でも授業の中で、感想文の関係とか、いろいろとご苦労があるかと思いますが、いかがでしょうか、今年度は継続としましょうか。もう今年度は予算化もされておりますので、また、11月頃、協議会がありますので、もう一度また、審議をすることでいかがでしょうか。

委員 確かに去年、努力はされた、変わったなとは思いますが。この活動が当初、たぶん熱もあれば意義もあったろうと思います。ただ、もうこの状態ではやめていいのではないかなというように思っているということですので、ただちにということでは、無いのです。

委員長 他にはご意見ございませんか。

委員 ブックリサイクルですけど、ブックリサイクルで市民の方が、図書館等、いろんな所で持っていかれると思うのですけど、残るということはあるのか。残ったものは捨ててしまうのでしょうか。

事務局 志津図書館では、ほとんど、ブックリサイクルで捌けてしまっていますが、残るのは辞書関係等、情報も古いですから、なかなか捌けません。これ以外はほとんど捌けます。何回か出して最終的に残ったものは、申し訳ないのですけど処分させていただいております。

事務局 佐倉南図書館は、佐倉南図書館分と佐倉図書館はスペースがありませんので、佐倉図書館分も引き受けてやっているのですが、ほとんど、捌けますが、やはり、残るものは最終的に処分させていただいております。

委員長 他にはございませんか

委員 ブックリサイクルで一つお伺いしたいのですが、その中から図書館用にお取りになられるということはあるのですか。

事務局 うち、そういうことはしないです。

事務局 志津図書館ですが、ブックリサイクルに提供する資料は、除籍した志津図書館にある本で、除籍した資料で配布できるものを選んで出すのと、ほとんどは、寄贈本ですけど、カウンターに持ってきてもらえる本ですが、その中から選んで、配架できる資料については、配架します。ただ、通常、雑誌、小説、文庫等が多いです。そうしますとやはり、ほとんど、図書館には配架されておりますので、だいたい、図書館資料としていただいているものは、郷土資料関係が多いです。

委員長 他にはございませんか。他に質疑がないようですので、報告事項、平成23年度の図書館事業報告事項については、以上といたします。次に報告事項、平成24年度予算及び図書館事業計画について事務局からご説明お願いいたします。

< 6頁の図書館の職員体制について、佐倉図書館長より説明。続いて、7頁からの平成24年度予算について説明。14頁からの平成24年度の事業計画について、佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館の順で各館長より説明を行う。 >

委員長 事務局の説明にご意見、ご質問等はございますか。

委員 24年度の予算の件ですが、23年度と比べて770万ほどの増額です。8頁5番の図書館電算整備事業をみますと、14の使用料及び賃借料は、23年度より1957万8千円増えたのですが、23年度ありました、役務費という項目は消えておりますけど、5番の合計だけをみましても23年度より743万5千円、どのような理由で増えたのですか。

事務局 約7百万という内容ですが、これにつきましては、図書館のシステム関係が7年ほど使用しておりまして、その間、5年経過いたしますとリース期間が経過しますので、賃借料のほうも大分、下がってまいりまして、その間6年、1年経過で再リースして、さらにまた、再々リースしたわけですが、それ以降の長期になりますと、サポートが出来ないということで、いつシステムが支障、異常がでるか分からないという状況では、図書館運営に非常に大きく支障を来しますので、今年の3月1日から図書館システムを新しく入れ替えしました。その関係でその賃借料につきましては、増額しているということでございます。

委員長 他にございますか。

委員長 私の方から一つお話ししていいですか。各図書館でそれぞれ、事業が違います。それは、何か、その地域の特色、たとえば、志津のほうでは、こちらの佐倉ですと、歴史とか、その関係の事業、行事が多いことから、子どもたちにも通じておりますけど、志津のほうには、そういったもの、地域の特性のちがいで、それぞれ図書館で、事業が同じものもございませうけれども、図書館での変化のちがいというのは、どういったものでしょうか。

事務局 事業の各館のちがいですけれども、それぞれが佐倉、志津、南、地域的に、たとえば、佐倉でございまして、旧城下町でございまして、本も歴史的な部分、郷土資料とか、それぞれの地域に合わせた事業を反映させていくということでございます。

委員長 志津で科学実験講座など、すごくいいなと思ったのですけれども。そういった、科学といっても化学なんかは危険な部分もございませうが、こういう科学は子どもたちにも非常にいいのではないかと思いました。

委員長 他にご意見ございますか

委員 最後の頁、予約統計ですけど、OPACというのは、システムも変わりました、非常に使い勝手がよさそうなのですが、なかなか上手く使いこなせないのです。わかりやすい説明会があれば。利用は、今のところ少ないですね。窓口の方が圧倒的に多くて、家にパソコンなんかあると簡単にできますから、もう少し利用頻度が高くなってもよさそうですが、こんなに、少ないというのは、説明会みたいのを、随時でも、開いていただければ。図書館に行って、説明を聞くということでもいいのでしょうか。

事務局 OPACにつきまして、図書館に来て予約される方なので。この一番下にインターネットってありますが、全体で1万8百のうち、約7割の方はインターネットで予約されているということになります。

委員長 他にはございますか

委員 自分もお借りしてありがたいのですが、郷土資料について、今の状態は佐倉市としては物足りないかなあとと思っているのですが…。そのことについての展望、方針、これからの方向ということについて、お考えになられていることがあるのかどうか、お尋ねしたい。

事務局 郷土資料について、佐倉図書館については、貴重な資料もございましたので、できるだけ収集には力を入れていくつもりでございます。また、施設は、ご承知のとおり、規模がこの状態で、狭隘な部分もございましたので、どのへんまで、収集ということが図書館として対応が可能なのかということもございます。それと、貴重な資料をどういうルートでもって、確保するかということ、ただ、現状において、いろいろ不足する、あるいはご不満な点が多々あるかと思えますけれども、現状の中では、できるだけ、佐倉図書館全体としては、郷土資料の収集というものについて、力を入れていきたいと考えております。

委員 お金がかかるということから、現実的でないといけないとは思いますが。私は、佐倉というのは、佐倉学というものを一つの看板にして、それが市民の活動にもなり学校教育の中にも取り上げられている。現在の佐倉図書館の郷土資料室の資料について、市が社会教育課でも文化課でも、今の状況で満足されているのか…。たとえば、佐倉の図書館に行けば、佐倉の事や、印旛沼の事等、千葉県のことかわかるというような状態になっているのか、私の知っているところでは成田や船橋等、そこに囑託の方かと思わ

れますけれども、資料室で相談を受けての方がおいでになる。狭いといっても佐倉の図書館で郷土資料を本当に大事に、ある財産を使ってやっていくのであれば、受験生の部屋とか勉強部屋を切り詰めることも可能なはず。佐倉で佐倉学というものに力を入れていくとすれば、どういう展望なのか、今のままの現状でやむをえない、お金もないし、場所もない…。本当は建て替えるという計画があったのだと思うのですが。

さきほどのリサイクルで集められていることは、貴重なことです。でももっと、オープンに呼び掛けていけば、私も出せるものはいっぱいありますし、もうお読みになられて、いいやという方もおいでになられる。広範囲に働きかけられれば、ありうるのです。

事務局 貴重なご意見として拝聴いたします。

委員長 私からも、本屋さんに行くと、郷土コーナー、千葉県とかいろんな、また佐倉の本屋では、歴史だけでなく、散策の関係だとか、市の方も書いている人もいらっしゃいますが、そういったコーナーでどうしてもお勉強するのに一番わかりやすい、佐倉市の特徴みたいなものが大事だろうと思います。他にございますでしょうか。

委員 今、図書館はコミュニティ的な要素とか、ウエイトとか大きくて、たとえば、鯖江市で話題になっていたりしましたしけれども、閲覧室で、意外と、飲み物を持ち込む人が、佐倉市の公共図書館を利用していないので、もしかしたら、導入されているかもしれませんが、たまたま、昨日、県立に用事があって行ったのですが、利用者がペットボトルを持ち込みで利用しているのです。そういうのも含めて、飲み物を自由に持ち込めるとか、どっかでコーヒーを売るとか、そういうことを他でも結構しているのですけれども、そういう事を考えていこうということは、あるのか、ないのか。それは、良くないことなのか、と思うのか。その辺はいかがでしょうか。

事務局 図書館内で飲食等は閲覧室等では、基本的にはご遠慮していただいております。ただ、休憩室を設けておりますので、そこの中では、飲食等は許可しております。

事務局 特に夏場ですね、この時期になりますと、水分補給が大切になってきますので、志津でも分館でもペットボトル等であれば、黙認しています。た

だ、志津図書館には、児童書コーナーとかいろんなコーナーが一緒なものですから、やはり、全体的にOKとなりますと、子どものコーナーが十分に注意しないといけないので、いちおう、公には、ご遠慮いただいておりますけど、夏場は水分補給が大切ですので、ペットボトルであればOKにしております。

委員長 志津図書館は、新しい施設でもありますし、コミュニティ的要素も入っていたかと思うのですが、意外と他の図書館は人が集まってくる広場とか居場所にしようとする動きが、結構あるので、佐倉市とかでは、どうなのかなと思っております。

委員長 他に何かございますか。

委員 図書館の開館日ですけれども、祝日、開けてほしいという、月曜日が祝日だった場合も開けてほしいという話があるのですけれども。このあいだ、美術館で5月の連休明けの月曜日ですが、開いていたということもありましたので、図書館の方としては、月曜日が祝日でも休みは休みという感じで、これから変えるおつもりは無いのでしょうか。

事務局 図書館の開館日につきましては、やはり、規則で規定しておりまして、佐倉の図書館につきましては、月曜日は休館しておりますが、その他の祝祭日はすべて、開館しております。他市の図書館と比較しても決して、劣るということではございません。そういうことから今後も月曜日については、休館、また、第1火曜日も、月1回、休館としております。今後もそういう形で運営いたします。

委員長 他にご意見はございますか。

他に無いようでございますので、この件については、以上にいたします。次に、その他ですが、事務局の方から何かございますか。

< 佐倉図書館長より資料17頁から21頁の統計資料について説明を行う。 >

事務局 次回の図書館協議会の予定でございますが、11月頃をお願いしたいと考えております。

委員長　それでは、本日の会議は、これで終了したいと思います。  
皆様、ご苦労様でした。